

標 題 : 人事院勧告等を受け、公務労協地方公務員部会が全人連要請を実施-8/10
発信番号 : 自治労情報2023第0147号
発信日付 : 2023年8月10日
宛先(団体) :
宛 先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月10日に全国人事委員会連合会に対して「2023年給与勧告等に関する要請」を行った。

全人連への要請は、古矢議長(全水道委員長)、加藤事務局長および幹事が出席した。全人連は、初宿事務局長および事務局が対応した。

冒頭、古矢議長は、要請書(別紙)を手交し、物価高騰が続き、職員の生活に大きな影響が出ている現状について認識を述べた上で「職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定、積極的な賃金の引き上げおよび労働条件の改善が不可欠である。職員の士気を確保し、良質な公務・公共サービスを提供していくためにも、各人事委員会が、専門機関としての機能を発揮されるよう期待する。また、人事院は公務員人事管理に関する報告で、『社会と公務の変化に応じた給与制度の整備』について、『令和6年に向けて必要な措置を検討する』としている。この内容は、当然地方公務員にも影響することから、その検討の動向を踏まえて、関係組合との十分な交渉・協議に基づいて対応いただきたい」と、要請した。

続いて、加藤事務局長が要請事項について説明した上で、「人事院は、給与の改定について、月例給および一時金とも引上げ勧告、とくに月例給については、若年層に重点を置きつつ、すべての職員の改定を行うという勧告を出した。地方ではさまざま実情が異なるが、職員の士気を高め、良質な公務・公共サービスを提供するためにも、各人事委員会、ご尽力いただけるものと期待する」と、全人連としての努力を強く求めた。

これに対して初宿事務局長は「公務労協の皆さまの日頃の活動に敬意を表する。8月7日に人事院が国会の両議長、内閣総理大臣に対して勧告を行った。全国の人事委員会においても今後必要な作業が進められる。本日いただいた要請書についてはしっかりと共有をさせていただき、後日書面で回答をさせていただく」と答えた。

本日の地方公務員部会の要請に対する全人連の回答は、後日書面にて行われる。

添付ファイル :
(別紙)全人連要請書.doc